

「いつくしみの特別聖年」の閉幕にあたり

ARCHDIOCESE OF TOKYO
3-16-15, Sekiguchi, Bunkyo-ku
112-0014 TOKYO - JAPAN
Tel: 03-3943-2301
Fax 03-3944-8511



112-0014
東京都文京区関口 3-16-15
カトリック東京大司教区
diocese@tokyo.catholic.jp

東京教区の皆様へ



2016年11月4日

東京大司教

ペトロ 岡田 武夫

「いつくしみの特別聖年」の閉幕にあたり

さて、皆様も、ご承知のように、昨年12月8日の「無原罪の聖マリア」の祭日より、「いつくしみの特別聖年」を過ごしてまいりましたが、早いもので、来たる11月20日の「王であるキリスト」の祭日で、「いつくしみの特別聖年」は終わりを迎えます。

教皇フランシスコは、「王であるキリスト」の祭日に、サン・ピエトロ大聖堂において、特別聖年・閉幕のミサを司式されることになっていますが、それに先駆けて、各司教区のカテドラルでは、11月13日・年間第33主日のミサにおいて、特別聖年・閉幕に向けたミサを行うことになっております。

わたしども・東京教区としても、教皇様の意向を受け、下記の通り、特別聖年・閉幕に向けたミサを行いたいと思います。

意 向： 「いつくしみの特別聖年」閉幕に向けたミサ
日 時： 2016年11月13日 午前10時より、
東京カテドラル聖マリア大聖堂で行われる関口教会のミサ

尚、この「いつくしみの特別聖年」の間、日本の教会で安置されてきました聖ヨハネ・パウロ2世と聖ファウスティナ・コヴァルスカの聖遺物に関してですが、教皇庁から、「この特別聖年の後、これからは、日本の首都に位置し、また、多くの人が巡礼に来やすい東京カテドラル聖マリア大聖堂で、永久に安置するように」という依頼がありました。

そこで、教皇大使チェノット大司教にも共同司式して頂き、このミサにおいて、聖遺物の安置式を行い、東京カテドラル聖マリア大聖堂を「いつくしみの特別聖年記念聖堂」とすることを決定し、また、この決定を、同日、布告します。

と言う次第ですので、各小教区でも、主日のミサが行われている時間帯ではありますが、可能な範囲で、参加して頂ければ、幸いです。

ただ、参加できない方々は、各小教区のミサで、例えば、以下のような例文の趣旨内容で、心を合わせてお祈りくださると幸いです。

※ 特別聖年閉幕ミサ共同祈願 例文

父である神よ、あなたはこの恵みの年を通して、キリストのうちに天からのあらゆる祝福を授けてくださいました。あなたの尽きることのないいつくしみを受け取った教会が、慰めとゆるしをもってつねに忍耐し、これからも日々いつくしみを告げ知らせる共同体として歩むことができますように。